

寒川町特定教育・保育施設等確認監査の着眼点

項 目	着 眼 点	点検欄
I 確認基準		
1 利用定員		
(1)利用定員	区分ごとの利用定員が定められているか。	適・否
2 内容及び手続の説明及び同意		
(1)重要事項の説明	あらかじめ保護者に対し、運営規程の概要、職員の勤務体制、利用者の負担等の重要事項を記した文書を交付して説明を行い、同意を得ているか。また、施設内に掲示しているか。	適・否
	利用者と利用契約書を締結しているか。	適・否
(2)利用者負担額等	特定教育・保育費用以外の施設が提供する便宜に係る費用について、あらかじめ保護者に使途、金額、利用等を文書で説明し、同意を得ているか。	適・否
(3)情報の提供等	保護者が適切に特定教育・保育施設を選択できるよう、情報の提供に努めているか。また、施設について虚偽または誇大な広告等がなされていないか。	適・否
3 あっせん、調整及び要請に関する協力		
(1)応諾義務	利用者の申込、市町村の利用調整等に対して特段の理由なく拒否するなどの事例がないか。	適・否
4 小学校等との連携		
(1)連携、交流	園児と小学校児童の交流の機会があるか。 学校教諭との意見交換や合同研究の機会等が設けられているか。	適・否
5 特定教育・保育等の取扱方針、評価等		
(1)計画の策定	特定教育・保育等を一体的に提供するため、全体的な計画が適切に作成されているか。	適・否
(2)心身の状況等の把握等	子どもの心身の状況の把握や置かれている環境などの把握に努めているか。 子どもや保護者への相談・助言その他の援助について適切に対処する体制づくりが行われているか。	適・否
(3)自己評価	(保育士、教諭等は) 指導計画等を通して自己評価をしているか。設置者は教育及び保育等の状況、その他の運営の状況について自己評価を行い、その結果を公表しているか。	適・否
(3)-2 関係者評価、第三者評価	園を利用する保護者その他園の関係者による評価又は外部の者による評価を受けるように努めているか。	適・否

(4)虐待等の禁止	職員は、園児に対し、児童福祉法第33条の10各号に掲げる行為その他当該園児の心身に有害な影響を与える行為をしていないか。 (法第33条の10各号(禁止行為): 暴行、わいせつな行為、ネグレクト、暴言、拒絶的な対応、心理的外傷を与える言動等)	適・否
(5)秘密保持等	業務上知り得た園児又はその家族の秘密を漏らすことがないように、必要な措置が講じられているか。	適・否
6 運営規程、苦情解決		
(1)運営規程	施設の運営についての重要事項に関する規程を定めているか。	適・否
(2)苦情への対応	苦情に迅速かつ適切に対応するため、苦情解決の仕組みが整備され、周知されているか。	適・否
	苦情の内容等の記録を作成・保存しているか。	適・否
	保護者等からの苦情や要望に迅速に対応し、第三者委員に報告する等、苦情解決の仕組みに基づき、適切に対応しているか。	適・否
7 地域との連携等		
(1)連携・交流	地域住民またはその自発的な活動との連携及び協力、地域との交流に努めているか。	適・否
8 事故発生の防止及び発生時の対応		
(1)事故防止及び安全対策	在園児の事故防止のために、学校安全計画の策定等を通じ職員の共通理解や体制づくりを図っているか。	適・否
	危険等発生対処要領等に基づき、事故の発生に備えるとともに外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の実態に備え必要な対応ができているか。	適・否
(2)事故発生時の対応	事故が発生した場合、速やかに町、家族等に連絡し、必要な措置を講じているか。また、事故の状況を記録、報告して、原因分析を行い、職員に周知徹底する体制を整備しているか。	適・否
(3)食物アレルギー対応	マニュアルの整備等、適切な対応が図られ、全ての職員にその対応策が徹底されているか。	適・否
9 会計の区分		
(1)会計の管理	特定教育・保育等の事業の会計をその他の事業の会計と区分しているか。	適・否
10 記録の整備		
(1)記録の整備・保存	下記の必要な諸記録の整備を行っているか。また、完結してから5年間保存しているか。 ①特定教育・保育等に係る必要な事項の記録 ②特定教育・保育等の提供に当たっての計画 ③市町村への通知に係る記録 ④苦情の内容等の記録 ⑤事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録	適・否

(2)職員に関する必要な諸記録の整備	就業規則・給与規程を作成し、労働基準監督署に届け出ているか。 また、労働協定を含めて、職員に周知しているか。	適・否
	職員の資格証明書、履歴書、雇用契約書又は労働条件通知書、労働者名簿を整備しているか。	適・否
	給与（賃金）台帳を整備しているか。	適・否
1 1 その他		
(1)職員配置	法令等に基づく基準を満たすような職員数が確保され、適切な特定教育・保育等を提供できるよう職員の勤務体制を整えているか。	適・否
(2)職員等給与	職員の給与は、勤務実態に即して支給されているか。	適・否
(3)職員研修	職員の資質向上のため、計画的に研修機会を確保しているか。	適・否
(4)園児の健康診断	定期健康診断、その他の検査等を関係法令に則り実施しているか。	適・否
II 施設型給付費確認基準		
施設型給付費の請求・支払に関して不正又は著しい不当がないか。		適・否